

施設使用料改定のお知らせ

消費税法の一部改正に伴い、**令和元年10月1日以降に窓口申請（支払）をするもの**につきましては、下記のとおり新料金に改定されますので、ご理解ご協力いただきますよう、お願いいたします。

高鼻コミュニティセンター 新旧料金表（市内料金一覧） 単位＝円

利用施設	午前		午後		夜間		午前＋午後		午後＋夜間		全日	
	9時～12時		13時～17時		18時～21時30分		9時～17時		13時～21時30分		9時～21時30分	
	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
大会議室	1,650	1,680	1,890	1,920	2,110	2,150	3,540	3,600	4,000	4,070	5,650	5,750
第1会議室	270	280	460	470	510	520	730	750	970	990	1,240	1,270
第2会議室	220	230	270	280	460	470	490	510	730	750	950	980
第3会議室	220	230	270	280	460	470	490	510	730	750	950	980
第5会議室	920	940	1,020	1,040	1,160	1,180	1,940	1,980	2,180	2,220	3,100	3,160
第6・7会議室	440	460	540	560	920	940	980	1,020	1,460	1,500	1,900	1,960
第8会議室	580	590	820	830	1,040	1,060	1,400	1,420	1,860	1,890	2,440	2,480
視聴覚研究室	580	590	820	830	1,040	1,060	1,400	1,420	1,860	1,890	2,440	2,480
和室	270	280	460	470	510	520	730	750	970	990	1,240	1,270
講習室	270	280	460	470	510	520	730	750	970	990	1,240	1,270
料理実習室	460	470	510	520	580	590	970	990	1,090	1,110	1,550	1,580
トレーニング室	270	280	460	470	510	520	730	750	970	990	1,240	1,270

備品・附属設備の新旧料金表は裏面（別紙）をご覧ください。

【使用料改定に関するQ&A】

Q：備品・附属設備の使用料も変わりますか？

A：裏面（別紙）の備品・附属設備の新旧料金表をご覧ください。

Q：令和元年10月1日より前に予約システムで申込をした場合はどのようになりますか？

A：予約システムでは改定前の旧料金が表示されますが、実際にお支払いただく料金は施設の窓口で申請（使用料の支払）をする日によって異なりますので、ご注意ください。

○令和元年9月30日までの窓口申請（支払）・・・旧料金が適用されます。

○令和元年10月1日以降の窓口申請（支払）・・・新料金が適用されます。

Q：令和元年10月1日以降に利用施設を変更した場合はどのようになりますか？

A：令和元年10月1日以降に変更の申し出をした場合は、変更後の施設使用料に新料金が適用されます。

なお、令和元年9月30日までに変更の申し出をした場合は、変更後の施設使用料も旧料金が適用されます。

Q：令和元年10月1日以降に利用施設を追加した場合はどのようになりますか？

A：令和元年10月1日以降に追加申請した施設使用料は新料金が適用されます。

なお、旧料金で支払い済みの施設使用料は変更されません。

高鼻コミュニティセンター

高鼻コミュニティセンター
備品・附属設備 新旧料金表

名称		単位	使用料(1回につき)		備考
			旧料金	新料金	
音響・映像設備・その他	音響装置	1式	560円	570円	
	データプロジェクター	1式	560円	570円	
	オーバーヘッドプロジェクター	1式	560円	570円	
	ダイレクトプロジェクター	1式	560円	570円	
	囲碁	1式	100円	100円	
	将棋	1式	100円	100円	
	持込電気器具(1台につき)	1キロワット	40円	40円	1キロワット未満の端数は、切り上げる。

備考

- 午前、午後又は夜間の利用をもって1回、午前+午後又は午後+夜間の利用をもって2回、全日の利用をもって3回の利用として計算します。